

令和 8 年度

業 務 概 要



浦尻第 4 地区

令和 8 年 6 月

宮崎県延岡土木事務所

令和8年度

目 次

概 要 編

1 管内の現況

- (1) 管轄区域の面積及び人口（推計） 1
- (2) 沿革等 1

2 業務の概要

- (1) 基本方針 2
- (2) 道路事業 2
- (3) 河川砂防事業及びダムの管理 1 0
- (4) 技術調整業務 1 4
- (5) 建築・住宅業務 1 4
- (6) 管理・用地業務 1 5
- (7) 県民との協同の実施 1 5
- (8) P R活動の実践 1 6

資 料 編

1 組織図及び現員数 1 8

2 職員調

- (1) 職員 1 9
- (2) 会計年度任用職員 2 1

3 管内の概況

- (1) 道路の路線別一覧表 2 2
- (2) 沿道自然景観地区等の指定一覧表 2 3
- (3) 河川一覧表 2 4
- (4) ダムの現況 2 7
- (5) 砂防指定地一覧表 2 8
- (6) 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表 3 6
- (7) 地すべり防止区域指定一覧表 4 5
- (8) 海岸保全区域指定一覧表 4 5
- (9) 県営住宅の建設及び管理状況一覧表 4 5

4 年度別事業実績及び計画

- (1) 年度別当初予算 4 6
- (2) 年度別事業実績 4 7
- (3) 年度別事業実績の推移 4 8
- (4) 建築関係業務実績 4 9
- (5) 道路法・河川法・屋外広告物等の許認可実績 5 0
- (6) 用地・補償業務実績 5 2

1 管内の現況

(1) 管轄区域の面積及び人口（推計）

項 目	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
延 岡 市	8 6 8 . 0 2	1 0 8 , 1 3 2	5 0 , 3 3 5
宮 崎 県	7 , 7 3 4 . 1 6	1 , 0 0 9 , 5 8 0	4 7 3 , 1 9 7
県全体に占める割合	1 1 . 2 %	1 0 . 7 %	1 0 . 6 %

(注) 1 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（令和8年1月1日現在）」

2 人口、世帯数：県統計調査課「宮崎県の推計人口（令和8年4月1日現在）」

(2) 沿革等

① 沿革

明治35年（1902）「第6土木派出所」開設

大正13年（1924）「延岡土木出張所」と改称

昭和24年（1949）事務所を延岡市東本小路に移転

昭和33年（1958）「延岡土木事務所」に改称

昭和45年（1970）総合庁舎の新築に伴い現在地（愛宕町）に移転

② 所管区域の特性等

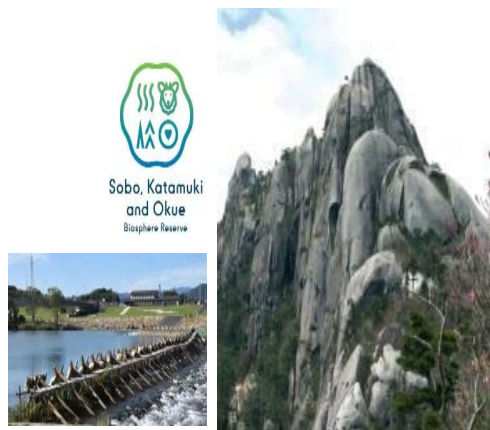
延岡土木事務所は、所在地である延岡市の総面積868.02km²（県土の11.2%）、人口約11万人（県全体の10.7%）の区域を所管しています。延岡市は、平成18年2月に旧北方町、旧北浦町と、平成19年3月に旧北川町と合併し、大分県佐伯市に次ぐ、九州では2番目に広い市となりました。

東にはリアス式海岸の日豊海岸国定公園があり、西には大崩山や行膝山など雄大な山々がそびえ、動植物豊かな山並みが連なる当地域は、平成29年に「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として認定されており、それらの素晴らしい自然に囲まれて、平野部が南東域に広がっています。

市内を流れる五ヶ瀬川は、九州山地を水源として全長106kmにも及び、大崩山付近を水源とする祝子川や大分県境から流れる北川と河口で合流し五ヶ瀬川水系を形成しています。

このように、海や山、川の大自然に恵まれた延岡は、「水郷のまち」として知られ、五ヶ瀬川の「鮎やな」は水郷延岡の象徴となっております。また、この豊かな水資源等の恵まれた立地条件を背景とした各種化学工業を中心に、農林水産業など多彩な産業を有するとともに、城下町として栄えてきた歴史的背景から、産業と歴史、文化が調和したまちでもあります。

このような特色を持つ当地域は、高速交通体系の整備が遅れていましたが、東九州自動車道の整備が進み、日南市から北九州市までが高速道路で結ばれています。九州の東西軸となる九州中央自動車道についても、管内では北方延岡道路が整備されており、西臼杵地域の高千穂日之影道路や熊本県側の整備も加速化していく中で、高速交通ネットワークの整備により地域の産業振興のみならず、防災や医療などあらゆる面での利便性向上が期待できます。



2 業務の概要

(1) 基本方針

延岡土木事務所管内は、急峻な地形の山間部が多いため、依然として河川、道路などの社会基盤の整備は十分でなく、近年の度重なる豪雨災害や、発生が懸念されている南海トラフ地震などの被害から住民の安全安心を確保することが大きな課題となっています。

また、地域の産業の活性化や、快適な県民生活を支えるためにも、社会基盤の整備は大変重要です。

令和8年度は、「広域河川改修事業」、「総合流域防災事業」及び「土地利用一体型水防災事業」をはじめとした河川改修事業を、さらには「第1次国土強靱化実施中期事業」に基づき、はん濫の高い区間において、樹木伐採、河川土砂掘削を進めていきます。

併せて、延岡西環状道路の改良など複数の幹線道路の整備により、市街地交通の円滑化や交通安全対策を図り、地域産業の振興及び地域経済の活性化を支援するとともに、中山間地域においては、集落の活性化や日常生活の維持・充実、産業の振興を支援するために、

1. 5車線の道路整備^{※参照}を推進します。

(2) 道路事業

① 道路整備の状況

管内では、東九州自動車道や、九州中央自動車道の高規格道路に加え、南北に走る国道10号（国直轄）を軸に、218号、326号及び388号の4国道と主要地方道4路線、一般県道16路線でネットワークが形成されています。

このうち、東九州自動車道については、令和5年3月に日南市から北九州市までがつながりました。一方、九州中央自動車道については、平成27年の国道218号北方延岡道路（延岡ICから蔵田間）開通後、令和3年8月には国道218号高千穂日之影道路の雲海橋から日之影平底間が開通しております。

現在、当事務所では、より安全で快適な交通を確保するための道路改良、通学路の歩道整備等の安全対策・電線共同溝の設置、落石等の災害対策、橋梁・トンネルの長寿命化を図るための補修及び沿道修景美化に取り組んでいます。

また、市街地では、中心部への通過交通を分散させ、慢性的な交通渋滞の解消を図るため、延岡西環状道路の一部として、安賀多通線構口工区及び平原工区の整備を進めています。

さらに、中山間地域では、上祝子綱の瀬線、板上曾木線において、安全で安心して通行できる道路整備を早期に行うために、見通しの確保や待避所の設置を組み合わせ、いわゆる1. 5車線の道路整備を進めています。

※ 「1. 5車線の道路整備」とは、

山間部における道路は、地域の暮らしを支えるための重要な社会基盤であり、道路利用者からは安全かつ安心して移動できる道路の早期整備が望まれています。一方、山間部において通常2車線整備を行う場合、交通量の割には大規模な構造物や切盛土工を必要とし、整備コスト及び維持管理コストの増大や自然環境への影響等の問題が生じやすく、これらが原因となり、結果的に整備が遅れる場合があります。

このようなことから、2車線整備にこだわらず、地域の実情に合った道路の整備を地域住民の理解を得て進めるもので、ところどころに待避所を設けたり、見通しの悪いカーブの部分だけ道幅を広げて向こう側が見えやすくしたりする道路改良の整備手法を『1. 5車線の整備』と表現しています。2車線整備に比べ、低予算でスピーディに施工できるメリットがあります。

② 道路の現況(総括表)

(令和7年4月1日)

区分	路線数	実延長(m)	改良延長(m)	舗装延長(m)
一般国道	3	78,561	75,371 95.9%	78,561 100%
主要地方道	4	49,650	45,139 90.9%	49,650 100%
一般県道	16	117,560	38,764 33.0%	117,560 100%
計	23	245,771	159,274 64.8%	245,771 100%

(注) ・改良延長は、5.5m未満の道路を含む。
・県管理道路全体の数値には、有料道路及び自転車道を含む。

③ 令和8年度の主要事業

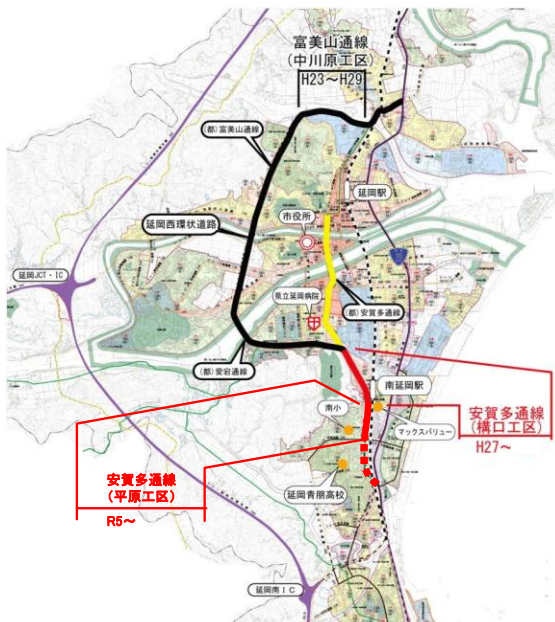
○ 延岡西環状道路

延岡市街地の渋滞緩和を目的に、県施工の道路改良事業・街路事業と市施工の街路事業・土地区画整理事業が一体となって整備を進めています。

これまでに、県施工の愛宕通線五ヶ瀬大橋、富美山通線の富美山工区と中川原工区、市施工の街路事業及び岡富古川・多々良の土地区画整理事業により都市計画道路が完成しています。

今年度は、安賀多通線構口工区で道路改良工事等を行います。また、平原工区で建物調査等を行います。

《延岡西環状道路 概要図》



富美山通線整備完了状況



○ 主要地方道 北方土々呂線 沖田工区、小野工区

沖田工区及び小野工区は、西小学校の通学路に指定されていますが、歩道が整備されておらず、車両通行量も多いことから、通学路点検により要対策箇所となっております。また、地元からも強く道路改良の要請があり、令和4年度に事業着手しました。今年度も引き続き道路改良工事を行う予定です。

沖田工区道路状況



小野工区道路状況



○ 主要地方道 北川北浦線 三川内工区、小長谷工区

主要地方道北川北浦線は、延岡市北川町と北浦町を結び、第2次緊急輸送道路として重要な役割を担う道路であります。しかし、幅員が狭く、さらに異常出水時には冠水し通行止めになることから、令和2年度から三川内工区の道路改良事業に着手しており、今年度も引き続き、道路改良工事を進める予定です。

また、小長谷工区は令和7年度に道路改良事業に着手し、今年度は引き続き、測量・設計を進める予定です。

冠水状況



冠水状況



○ 一般県道 岩戸延岡線 黒岩工区、妙工区、桑平橋工区、宇和田工区、鹿狩瀬工区

黒岩小中学校付近は、幅員が狭く、歩道も未整備であることから通学路緊急合同点検において要対策箇所となっています。早急に安全な歩行空間を確保する必要があり、黒岩工区を平成29年度から道路改良事業に着手し、現道拡幅と併せて歩道整備を進めています。今年度も引き続き、切土工事を行う予定です。妙工区は令和5年度から道路改良事業に着手し、今年度は、用地取得を進める予定です。桑平橋工区は令和5年度から橋梁架替事業に着手し、今年度も引き続き、橋梁設計等を進める予定です。宇和田工区は、令和6年度から道路改良事業に着手し、今年度は切土工事を進める予定です。鹿狩瀬工区は、令和8年度から道路改良事業に着手し、今年度は調査・設計を進める予定です。



道路状況（黒岩工区）



整備状況（妙工区・桑平橋工区）

○ 一般県道 上祝子綱の瀬線片内工区及び板上曽木線三槌工区、板下工区

管内県道のうち山間部に放射状に伸びる枝線の県道は、急峻な山地や溪谷沿いにあることなどの地形的要因や行き止まり路線であることなどから、未改良区間が多く残され整備が大きく遅れています。このため、早期に効率的・効果的な事業実施が必要なことから、1.5車線の道路整備事業に取り組んでいます。

上祝子綱の瀬線については、平成30年度に菅原工区、令和5年度に下鹿川工区が完了し、令和5年度から片内工区に着手したところです。今年度は引き続き、用地取得、道路改良工事を進める予定です。

また、板上曽木線については、平成28年度に藤の木工区が完了し、平成30年度から三槌工区に着手し、今年度は道路改良工事を進める予定です。また、令和6年度からは板下工区に着手し、今年度は引き続き、測量、設計を進める予定です。

板上曽木線整備状況（三槌工区）



上祝子綱の瀬線整備状況（下鹿川工区）



○ 国道 218 号 川水流工区（歩道新設）

川水流地区は延岡市の西部に位置し、小学校・中学校の通学路であることや、延岡市中心方面に向かう高校生をはじめとする自転車交通量も多い路線ですが、歩道が未整備であるため通行者が常に交通事故の危険にさらされています。

このようなことから、平成 31 年度に歩道新設事業に着手し、令和 5 年度に完成しました。

（完成）



○ 国道 218 号 舞野工区及び高野工区（歩道新設）

舞野地区及び高野地区は延岡市の西部に位置し、小学校・中学校の通学路であることや、延岡市中心方面に向かう高校生をはじめとする自転車交通量も多い路線ですが、歩道が未整備であるため通行者が常に交通事故の危険にさらされています。

このようなことから、舞野工区は令和 3 年度から、高野工区は令和 4 年度から歩道新設事業に着手したところです。

今年度は、高野工区で用地測量、用地取得及び歩道工事を行う予定です。

（舞野工区 整備状況）

（高野工区 現況）



○ 国道 218 号 祇園工区（無電柱化）

延岡市の中心市街地に位置する祇園地区～瀬の口地区の区間は、宮崎県無電柱化推進計画に位置づけられており、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から無電柱化を推進する必要があるため、令和 5 年度から事業に着手し、電線共同溝詳細設計を進めているところです。

(現況)

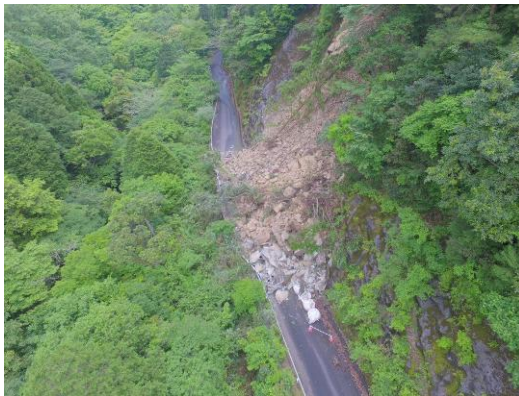


○ 国県道の防災対策事業

道路防災点検の結果に基づき、各種防災対策事業を実施しております。

令和6年度は、県道北方高千穂線において落石対策工事を完了しました。また、令和7年度からは北方土々呂線の侵食対策及び八重原延岡線の法面对策に着手しています。北方土々呂線については、現在も完成に向けて工事を進めており、八重原延岡線においても今年度工事に着手する予定です。

(八重原延岡線 被災状況)



(北方土々呂線 被災状況)



令和6年度 北方高千穂線 対策状況（完成）



○ 国県道の橋梁長寿命化 （管内すべての橋梁）

管内で管理している橋梁は約200橋あり、橋の安全を確保しつつ長寿命化を図るとともに、修繕や架替え費用の縮減及び必要予算の平準化を図る必要があります。

このため、宮崎県長寿命化修繕計画に基づき、全橋梁の5年ごとの定期点検や補修・補強の調査、設計、工事など、安全・安心で効果的・効率的な橋梁管理を行っています。

今年度は、46橋の定期点検を行う予定です。

○ 国道218号 特殊橋梁（干支大橋、槇峰大橋、天馬大橋）の耐震補強

橋梁の耐震補強については、平成17年度に策定された「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に従い、特に優先される路線にある橋梁の対策を行ってききましたが、特殊橋梁である国道218号の槇峰大橋の対策が残っています。

槇峰大橋については、令和元年度より事業に着手しており、今年度はP2アーチ基部（日之影町側）の耐震補強工事を行う予定です。

天馬大橋（上流側から撮影）



P1 橋脚補強工事

干支大橋（上流側から撮影）



槇峰大橋（下流側から撮影）



○ 沿道修景美化推進対策事業 （管内9路線）

国道10号など「沿道修景美化条例」に基づく沿道修景植栽地区4路線8地区の良好な沿道環境の創出と保全に努めるとともに、県道稲葉崎平原線など5路線において、桜、トウカエデ、ツツジなどの樹木管理を行っています。

なお、平成28年度に沿道修景モデル事業を実施し、高速道路と延岡市街地を結ぶ延岡インター線において、市街地の眺望を確保するための除草などを実施しています。

平成29年度から3カ年で沿道環境の変化を踏まえたメリハリのある管理(効率的な整備と維持管理)を目指し、幅広く意見を求めるために専門家等からなる「延岡地区沿道修景美化推進ワーキンググループ」を設置し検討を行いました。

令和5年6月に国道10号等の一部において、沿道修景植栽地区の解除を行いました。今年度は、管理移管に向けて関係機関との協議を実施する予定です。

【県民協働での沿道修景事業】

〔延岡インター線 岡富中学校・NPO 団体〕



〔稲葉崎平原線 恒富中学校〕



(3) 河川砂防等事業

① 河川・砂防施設等の整備状況当地域は「水郷のべおか」と呼ばれるように、水量豊富な清流が多く、自然環境にも恵まれています。

県管理の河川としては、五ヶ瀬川水系の一級河川が５０河川、二級河川が１５河川あり、総延長は約３４０キロメートルに及び、農工業用水や発電等に利用されているほか、鮎やなは秋の風物詩となっています。

しかしながら、台風や大雨により幾度となく五ヶ瀬川、北川が氾濫し、浸水被害が発生していることから、現在、治水対策として、広域河川改修事業等により堤防の整備や河道掘削を自然環境に配慮しながら進めています。

また、水害防除のための治水と農業用水、工業用水、発電を目的とした多目的ダムである祝子ダムと治水を目的とした沖田ダムを管理しています。

さらに、当管内は地形的に急勾配の溪流や急傾斜地が多く、砂防指定地が２５８箇所、地すべり指定地が３箇所、急傾斜地崩壊危険区域が２９５箇所と、住民にとって大きな脅威となっています。

このため、砂防、急傾斜地崩壊対策事業を積極的に進めるとともに、土砂災害防止法に基づいて土砂災害危険区域を周知し、住民の速やかな避難を促す対策も進めています。

② 河川・砂防等の現況（総括表）

（令和８年４月１日現在）

区 分	河川数等	延長・面積	備 考
一級河川	５０	２９４．９（ｋｍ）	五ヶ瀬川水系
二級河川	１５	４０．３（ｋｍ）	
海岸保全区域	２	１８．６（ha）	長浜、かしの浜
砂防指定地	２５８	７４２．００（ha）	
地すべり指定地	３	３３．５９（ha）	荒平 猿渡、下崎
急傾斜地崩壊危険区域	２９５	３１６．７９（ha）	

① 令和8年度の主要事業

○ 祝子川で実施中の広域河川改修事業

祝子川沿川の家屋浸水被害を防止するため、平成17年度より漏水対策や築堤等の河川改修事業を実施しています。

平成17年の浸水状況



宇和田地区 (R5.3 状況)



夏田地区 (R6.3 状況)



鹿狩瀬地区 (R6.5 状況)



○ 防災安全交付金(総合流域防災事業)

「防災・減災、国土強靱化対策」として、はん濫の危険性が高い区間において、樹木伐採・土砂掘削を実施しています。

掘削・状況(曾木川：北方町曾木地区)



○ 浦尻川での総合流域防災事業

浦尻川沿川の家屋浸水被害を防止するため、平成15年度より橋梁、護岸等の河川改修事業を実施しています。

飛川橋下流(護岸完成)



飛川橋(橋梁完成)



○ 浦上川での総合流域防災事業

浦上川沿川の家屋浸水被害を防止するため、平成30年度より橋梁、護岸等の河川改修事業に着手しています。

平成26年の浸水状況



櫛津1号橋付近(R6.8完成)



○ 沖田川水系での地震津波耐震対策事業

沖田川水系については、南海トラフを震源とした地震及びレベル1津波が遡上し、家屋の浸水被害のおそれがある河川として位置づけられていることから、津波遡上区間において堤防の嵩上げなどのハード対策事業が平成26年度に事業化されています。

令和6年度までに、沖田川水系で樋門ゲートの自動閉鎖化が完了したところであり、引き続き、浜川防潮水門の耐震化などを進めていきます。

○ 急傾斜地崩壊対策事業

住民の生命を守るため、崖崩れを防止する事業を実施しています。



塩浜第2地区



伊達第2地区

○ 土砂災害防止のためのソフト対策

「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害の危険がある箇所の基礎調査を実施して土砂災害警戒区域等の指定を行い、市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援します。

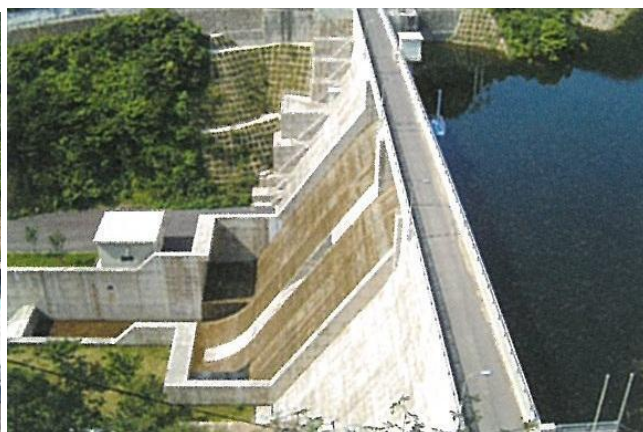
○ 祝子ダム（多目的ダム）、沖田ダム（治水ダム）の管理

大崩山の麓、五ヶ瀬川水系祝子川にあり、延岡市街地付近の水害防除のための治水と農業用水、工業用水、発電を目的として昭和47年に完成した祝子ダムと二級河川沖田川の延岡市小野町に治水を目的として平成14年度に完成した沖田ダムを管理しています。

祝子ダム



沖田ダム



(4) 技術調整業務

① 所内の技術的総合調整

延岡市等地元の要望、各種技術基準等の運用及び公共工事の品質確保に関して、各事業を横断する事項について所内の総合調整を行っています。

② 入札・契約制度の適正な運用

工事や委託業務の適正な入札・契約の運用に関して、公告全般の審査や確認書及び総合評価落札方式に係る技術的審査を行っています。

③ 土木事務所の広報

公共事業の必要性や建設関連産業の魅力等について、地域の方々への広報活動を行っています。

(5) 建築・住宅業務

① 建築業務

建築業務については、建築物の安全安心を確保するため、個別の建物や敷地の基準として、「建築基準法」、「都市計画法」があり、また、高齢者や障害者をはじめ全ての人を対象として建築物のバリアフリー化を促進するための法令として、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、「人にやさしい福祉のまちづくり条例」がありますが、延岡土木事務所管内においては、これらの法令に基づく業務はすべて延岡市に移管されています。

一方、これらの法令の基準を確実なものとし、建築士事務所、宅地建物取引業者等の健全な育成とその業務の適正化を図るため、「建築士法」、「宅地建物取引業」に基づく業務があります。

「建築士法」にかかる業務は（一社）宮崎県建築士会に移管されており、「宅地建物取引業法」にかかる業務については、当事務所において、登録の審査等を行うとともに、申請書の受付等、事務所への立入指導についても、建築住宅課と連携して実施しています。

② 住宅業務

住宅に困窮する低所得者に対して、指定管理者である県北住宅管理センターを通じて、県営住宅の賃貸業務を行っています。管内では、13団地、計1,253戸を管理しており、年に4回の定期募集を行っています。

団地名	住所	建設年度	戸数	入居戸数	入居率	団地名	住所	建設年度	戸数	入居戸数	入居率
野田	野地町	S50	50	43	86.0%	共栄	共栄町	S52	64	55	85.9%
野田第2	野田町	S41	4	4	100.0%	塩浜	塩浜町	H2～4	109	88	80.7%
希望ヶ丘	野地町	S59～60	58	39	67.2%	塩浜南	塩浜町	S61	24	15	62.5%
大貫東	大貫町	S56～57	114	88	77.2%	塩浜西	沖田町	S61～62	60	42	70.0%
昭和	昭和町	S53	60	44	73.3%	一ヶ岡	北一ヶ岡	S43～50 H8～12	313	228	72.8%
浜町	浜町	S54	136	110	80.9%				201	167	83.1%
三ツ瀬	三ツ瀬町	S47	28	23	82.1%	土々呂	土々呂町	S58	32	20	62.5%
計									1,253	966	77.1%

(6) 管理・用地業務

① 道路、河川等の管理業務

安全な道路の確保、美しい河川環境及び治水の維持等を図るため、道路法、河川法等に基づく許認可、財産管理事務のほか、巡視活動や違反行為に対する是正指導などの業務を行っています。

また、美しい宮崎づくりを推進するため、広告物等と景観等の調和を目指し、屋外広告物条例に基づく許可や是正指導、監視を実施しています。

さらに、異常気象時には、関係機関との連携を密にしながら、水防活動や道路の通行規制等の防災対策に取り組んでいます。

② 用地関係業務

道路、河川、砂防及び急傾斜等の各事業について、用地買収、補償業務を積極的に行い、円滑な事業の推進を図っています。

近年、補償案件の複雑化や社会的な権利意識の高まりなどから、用地関係業務はますます多様化、高度化しているため、地元延岡市とも連携しながら、公共事業の必要性を粘り強く説明し、地権者の理解と協力を求めています。

(7) 県民との協働の実施

本県では、「県民が主役」という考え方のもと、県民とともに地域の課題等に取り組む施策・事業を積極的に推進しています。

当事務所においても、県民と行政とが協働して道路や河川の保全や美化を行う次の事業に取り組んでいます。

① クリーンロードみやざき推進事業

県が管理する道路の美化活動や草刈り等を行う団体に対して、清掃用具等や活動奨励金を支給しています。

○ 令和7年度「クリーンロードみやざき」参加団体（7団体）

団体名……二股区、日新興業(株)、(株)サン・ルーム、打扇クリーンロード会
水流フラワーズ、向江クラブ、藤仲興産(株)

② 「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業

河川・海岸で環境美化等のボランティア活動をされている個人や団体に対して、作業に必要な資材等の提供などの支援をしています。

○ 令和7年度「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業参加団体（4団体）

団体名……(株)小田工業、0024 ODAKE River project
祝子川漁業協同組合、笹目区堤防愛護会

③ 河川パートナーシップ事業

県が管理する河川の草刈作業等を実施していただく団体（地区公民館、自治会等）に対して、作業の面積に応じて報償費を交付しています。

令和7年度は、81の団体により延べ105haの草刈作業等を実施していただきました。

【草刈作業の様子】



④ 宮崎県企業協働河川アダプト制度

県が管理する河川における企業等の清掃ボランティア活動（アダプト活動）を支援し、官民協働による河川管理の推進と良好な河川環境の維持向上を図っています。

令和7年度は、協定を締結した延岡地区建設業協会に、松山川で草刈・清掃等のアダプト活動を実施していただきました。

【草刈・清掃作業の様子】



⑤ 「家田・川坂川」自然再生事業への参加

総流防「家田・川坂川」自然再生事業の実施にあたり、地元と一体となった事業の推進を図るため、地元が主催する河川清掃活動に参加するとともに、自然再生の重要性について広く啓発に努めています。

【河川清掃活動の様子】



(8) PR活動の実践

① 道路愛護キャンペーン、河川愛護キャンペーン

河川や道路に対する愛護意識の高揚を図るため、7月の河川愛護月間の関連事業として、管内河川で実施される市民が水に親しむイベントや清掃等に参加することとしています。

また、8月4日の「橋の日」や8月10日の「道の日」には、安賀多橋や延岡総合庁舎周辺の歩道清掃を実施することとしています。

【9月21日MKD作戦（三川内河川大清掃）】



【8月4日「橋の日」安賀多橋周辺清掃】



② 海岸愛護キャンペーン

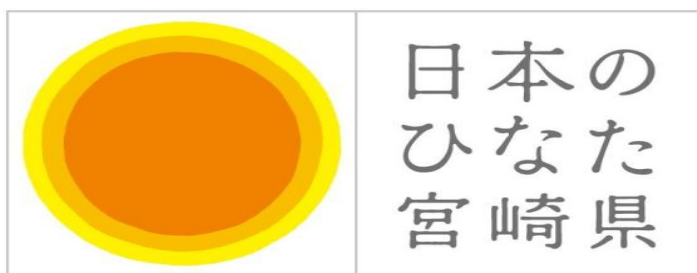
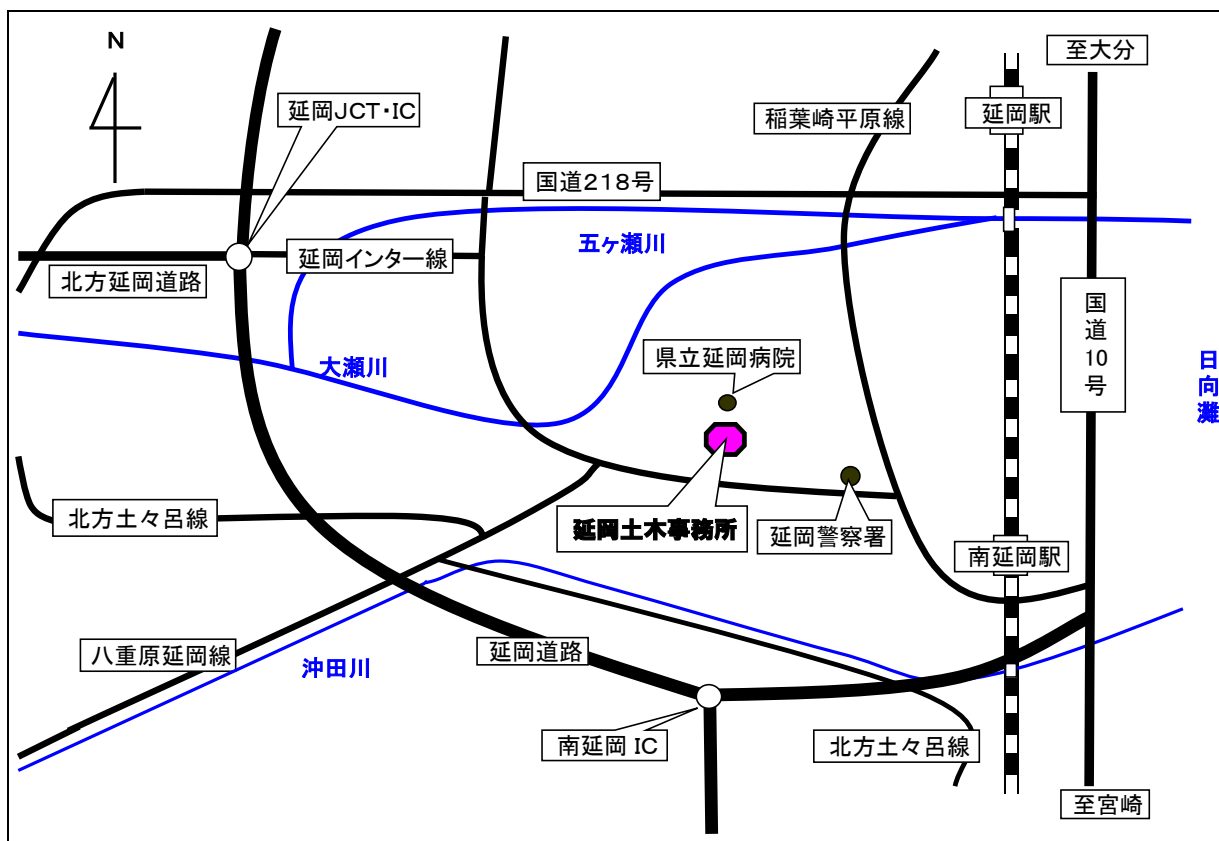
7月に、全国海岸協会主催による海岸美化活動の一環として、ポスターの掲示等を通して海岸愛護思想の普及・啓発に取り組んでいます。

③ 土砂災害防止講座、土砂災害防止教室

毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、延岡市と連携して、地域住民の方を対象とした土砂災害防止講座を、児童を対象とした土砂災害防止教室を開催し、土砂災害に関する防災知識の普及を図っています。

【土砂災害防止教室（令和7年度実施：延岡市立上南方小学校）】





宮崎県延岡土木事務所

〒 882-0872

延岡市愛宕町2丁目15番地(県延岡総合庁舎内)

電 話 (0982)21-6143

F A X (0982)21-8032

E-mail nobeoka-doboku@pref.miyazaki.lg.jp